

# 日本の植物園

岩槻邦男—[著]

166 第4章 日本の植物園

することはできないので、すぐに気がつく例をいくつか拾い上げるだけに留めておく。

第1部会の会員園が多くないと先に述べたが、日本の大学は植物園のような施設を生かすようにはできていない。たとえば、ドイツあたりの大学では植物学教室には植物園があるのが常態であるが、日本では、ハーバリウムが維持できないように、植物園を附置することも難しいのだろうか。ヨーロッパでも、最近になって、分子生物学が植物学教室を席卷し、生きた高等植物を用いる研究はあまりはやらなくなった。しかし、植物園は以前通り小規模ながらきっちり維持管理されており、むしろ中学校、高等学校の生徒に利用されているのかもしれない。

京都大学大学院理学研究科にも2haほどの植物園があるが、これは意外に知られていない。理学部に植物学科が創設されたときにできたものらしいが、戦前にもいろいろ著名な植物が移入された。しかし、官制で認められたものでなくて、キャンパス内に小面積が確保されているだけである。設立後長い間植物学教室が周辺の研究者の意見を斟酌しながら管理にあたっていたが、生態学研究センターができて以来、センターが植物教室の意見も聞きながら管理してきた。生態学研究センターが官制として廃止されてからは、植物教室の管理に戻っている。管理主体が動くということは、管理に対する体制が不安定になることであり、利用者との関係もスムーズでなくなることが多い。研究に活用されている空間が、それなりに評価されないでいることは、それ以外の用途への転換を期待させることにもつながる。大学附置の植物園が、大学内では貴重な緑の空間として利用されており、植物学に限らない研究の場となっていることを見失ってはならない。大学附置の植物園の多面的な活用とはどういうことか、京都大学の小さな植物園が提起している現代的な問題かもしれない。

市民サービスを設置目的の第一に置く公立園の多くを見てみると、国営公園と植物園の対比が浮かび上がる。国土交通省所管の公園緑地管理財団が、11の国営公園の管理を委託されているが、これらは札幌の滝野すずらん丘陵公園、仙台の国営みちのく杜の湖畔公園、水戸の国営常陸海浜公園、埼玉県の国営武蔵丘陵森林公園（この公園の一部、都市緑化植物園が植物園協会に加盟している）、立川の国営昭和記念公園、長岡の国営越後丘陵公園、濃